

ポスト・コロナのテレワーク、 日本とアメリカ

一般財団法人国土計画協会会長、東京大学・豊橋技術科学大学名誉教授 大西 隆

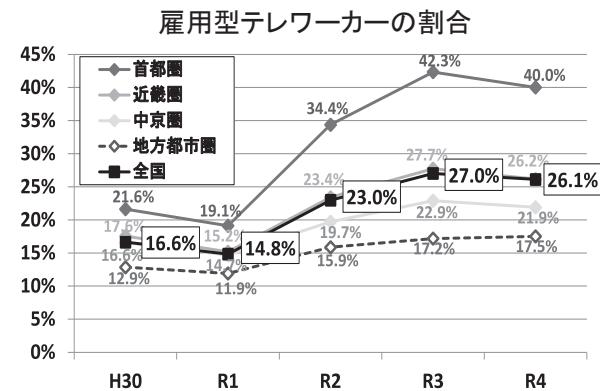
昨年度も国土交通省（都市局都市政策課）によるテレワーク（TW）人口調査が行われた。今年3月末に公表された結果の要点を紹介するとともに、今回の調査は、コロナ禍が収まってきたことでTWの実施状況がどのように変化するのかが注目されて行われたので、その観点から日米の状況を比較してみたい。

雇用型テレワーカーは微減

2022年10・11月に行われた最新のTW人口調査の結果を伝える国土交通省の報道発表資料（2023年3月31日付）の見出しには、「テレワーカーの割合は、昨年からわずかに減少もほぼ同水準を維持！」とある。就業者を雇用型と自営型に分けたうちの雇用型就業者におけるテレワーカーの割合は26.1%で、2021年度調査の27.0%からわずかに減少したⁱ。さらにこの中で、国がKPIとして定めた「制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合」は2022年度には22.7%と、昨年度の24.5%を下回ったものの、2020年度の達成目標値である15.4%を上回る値を維持している。

地域別に見ると、減少幅が大きかったのは首都圏（一都三県）で、首都圏勤務者のテレワーカー割合は42.3%から40.0%へと2.3%ポイント減少した。首都圏に多い大企業でテレワーカーの割合が減少した（40.1%から36.7%へ）ことが影響したと考えられる。逆に従業員19人以下では増加し（13.9%→15.4%）、従業員20人から99人では微減にとどまった（18.0%→17.5%）。

今後のTW意向については、雇用型テレワーカーの87%が継続意向あり、会社で認められていないためにTWを実施していない回答者のうち、会社で認められたら実施したいという回答は66.5%であり、テレワーカーの割合にはまだ伸び



る余地がある。

TWの実施頻度も、テレワーカーの割合が増えるにしたがって増え、週3日以上の実施者が40%前後となっている。コロナ前と比べて週のうち2～3日実施するというケースが増えている。

今回の調査では、居住地の選好や、住環境についても訊ねている。その狙いは、テレワークの普及に伴って首都圏からの地方移住者が増加して一極集中傾向に歯止めがかかることに期待する、というものであった。首都圏居住者は全体に治安や生活の利便性等には満足が高いものの、テレワークをするスペースの広さや快適さについては、転居意向のある回答者では、満足+やや満足との回答者は50%程度となるなど低くなっている。このため、テレワークの実施可能頻度が高くなれば転居を考えるとの回答が多くなる傾向がある。

しかし、転居希望先については、利便性が高い大都市及びその周辺や地方都市の中心市街地等が選好されていて、テレワークが居住地の地方分散を促す構図になっているとはいえない。地方への移住に関しては日常の買い物、公共交通、都心部へのアクセス等の利便性、医療施設の充実や生活あるいは通信インフラの状況などに懸念を持つ人の割合が30%を超える（回答者は首都圏居住者）。ただ、休暇とテレワークを組み合わせたワーケー

ションや、二地域居住といった大都市居住と他の地域での活動を両立させるような方式を三分の一定程度の回答者が選択しており、地方圏の自治体などの様々な移住勧誘の試みが一定の効果を上げていることが窺える。

コロナ禍で急増した米国のテレワーカー

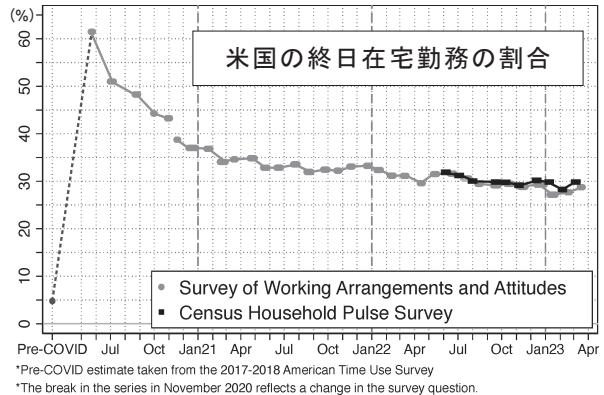
日米のTW事情を比較してみよう。米国の状況は、米国のスタンフォード大、シカゴ大等の研究者が2020年5月から毎月実施・公表しているウェブ調査=勤務形態・意識調査(Survey of Working Arrangements and Attitudes、以下SWAA)に基づいてまとめた「なぜ在宅勤務は定着するのだろうか?」ⁱⁱという論文とインターネット上に継続的に公表されている同調査結果から考察する。そこではTW=在宅勤務としている。

SWAAがまず掲げるのが終日在宅勤務を行った日の割合(終日在宅勤務日割合)の変化である。コロナ禍の前は5%程度、SWAAが始まった(米国で行動制限が急速に強まった時期に当たる)2020年5月には60%、その後減少傾向をたどった後に2022年初頃から微減乃至横ばいに転じて、現在は(2023年3月)28%となっている。つまり、全雇用労働者が平均的に週1回強のTW(在宅勤務)を行っていることになる(ピーク時には週3日)。

日本のTW人口調査は設問が異なり、米国の調査と厳密には対応させることはできない。それでも日本の調査において、

週当たりTW平均日数の割合×テレワーカー率を米国の終日在宅勤務日割合に対応するものとして算出すると、コロナ禍前の2019年度(2019年秋調査実施)では3.5%、最新の2023年度(2022年秋調査実施)では12.0%となる。また、1年間隔で実施されている日本の調査における最大値となる2022年度(2021年秋調査実施)は13.1%と米国の半分弱程度である。

米国では前述のように在宅勤務が定着している。日本の場合には米国ほどの調査頻度ではないので、2022年度調査の値をもって定着したする根拠は薄いとしなければならないだろう。また、日



本の調査では、TWの形態は在宅勤務だけではなく、サテライトオフィス勤務やモバイル勤務を含んでいる。それでも、2022年度ではテレワーカーのうちの90%以上が在宅勤務者であり、コロナ禍におけるTWの増加が、感染防止の観点から在宅勤務を中心としたものだったことを示していることからTW=在宅勤務として扱った。

総括すると、米国の調査では、コロナ禍前は1ヵ月に1回程度の終日在宅勤務割合であったものが、ピーク時には週に3回、現在では週に1回強で定着している。Bloom等の論文はこの理由として、①在宅勤務が期待以上に仕事上の成果を上げたこと、②ICTと人材への投資が行われたこと、③在宅勤務を職場からの逃避と烙印を押す傾向があった社会意識が急速に払拭されたこと、④感染症の再燃の懼れから密な状態への警戒意識がなお強いこと、⑤技術革新が在宅勤務をより効率的なものとしたことと述べている。そして、在宅勤務の実践の結果として、在宅勤務の定着は高給取得者により大きなメリットがあったこと、オフィスが集中する大都市都心部の飲食店等におけるサラリーマンの消費が5~10%減少したこと、在宅勤務の定着で生産性が5%程度上昇したこと、を挙げている。これらの研究を見ると、米国でもコロナ禍は勤務形態とさらには都市構造にも大きな変化を与えていていることが分かる。

i 各年度の国土交通省テレワーク人口実態調査は
https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/telework_index.htm 参照。

ii J. M. Berrero, N. Bloom and S. Davis, "Why Working From Home Will Stick", NBER Working Paper 28731, April 2021.